

防火設備の大臣認定不適合に関する原因究明と再発防止策について

弊社が2023年4月14日、5月31日にご報告いたしました共同住宅・戸建住宅に用いた防火設備（防火大臣認定品をいい、以下、防火サッシといいます。）の窓枠材の組み立て方法の一部が国土交通大臣が認定した仕様に適合していなかったこと（以下、本件不適合といいます。）につきまして、お客様ならびに関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配おかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

弊社は、本件不適合の原因究明及び再発防止策をとりまとめましたので、ご報告致します。

1. 主な原因について

防火サッシと非防火サッシとは、窓枠材の組み立てにおいて、使用すべきねじの長さが異なっているところ、防火サッシの仕様変更時や作業員変更時に、防火・非防火の組み立てねじの使い分けに関する作業指示が徹底されておらず、防火サッシの組み立てに非防火サッシ用の組み立てねじ（防火サッシとしては大臣認定に適合しないねじ）を使用して窓枠材を組み立てていたことで、本件不適合が生じることになりました。

また、グループ工場・委託加工先では、防火サッシの外観や組み立て精度の工程内検査は全数実施されていましたが、使用するねじの検査項目が具体的な寸法記載になっておらず、定期的な重要設計情報と現物の整合性確認も、明確なルールがなく実施されていなかった為、本件不適合の発覚が遅れ、長期間の流出を生じさせてしまいました。

2. 原因究明と再発防止策について

上記1. に記載の原因について詳細な原因究明及び具体的な再発防止策は下表の通りです。

詳細な原因究明	具体的な再発防止策
1) 【使い分け設計】 本部開発設計部門は、開発設計段階において、大臣認定に関わる作業工程における使用部材の間違いを防止するための検証が不足していた。	1) 本部開発設計部門は、大臣認定に関わる作業工程において、使用部材の間違いを誘発する「部材の使い分け」を排除する。ただし、やむを得ず「部材の使い分け」を行う際には、仕様の違いを明確にし、次工程に対し確実に情報を伝達する。
2) 【重要工程管理】 各グループ工場の製造部門は、大臣認定に関わる作業工程（委託加工先を含む）の検査・点検内容に不足があったため、本不具合を検出できなかった。	2) 本部生産管理部門は、大臣認定に関わる作業工程（委託加工先を含む）の運用・維持管理のため、大臣認定に関する重要設計情報に基づいた検査及び定期点検の仕組みを再整備する。
3) 【導入管理】 各グループ工場は、大臣認定に関わる作業工程（委託加工先を含む）での量産準備・初期流動期間において、重要設計情報の教育・検査指示、検査実施状況の確認の明確なルールがなく、現物検査を実施していない項目があった。	3) 各グループ工場は、大臣認定に関わる作業工程（委託加工先を含む）において、重要設計情報の伝達と検査での現物確認の仕組みを見直しする。
4) 【要員変更管理】 各グループ工場での作業員変更時（4M変更時）の教育評価方法が不明確なため、作業担当者変更時に、一部の工場でねじの使い分けができなくなった。	4) 各グループ工場は作業員変更時（4M変更時）に開発出図の組立手順書にて重要設計情報の作業を教育し、現物検査にて遵守状況を評価する仕組みを整備する。
モニタリング及び運用の徹底	
5) 【モニタリング及び運用の徹底】 本部品質保証部門は、全体の再発防止策の進捗状況、有効性の月次モニタリングを実施し、改善を推進する。	

以上